

# 質の高い公共デザインの枠組みと進め方に関する研究

## Research on successful schemes and implementation methods of public design

(研究期間 平成 30 年度～令和 2 年度)

社会資本マネジメント研究センター  
Research Center for  
Infrastructure Management  
緑化生態研究室  
Landscape and Ecology Division

室 長  
Head  
研 究 官  
Researcher

舟久保 敏  
FUNAKUBO Satoshi  
岩本 一将  
IWAMOTO Kazumasa

This project has aimed to figure out the key points for successful design management of public works. In the second year, the data which including the issue point, its solution, and organization for implementation were investigated through the questionnaire survey of twenty-two Japanese cases. The successful schemes were divided into four phases, conception, plan and design, construction, and management, and the key points for successful concentrated on the phases “conception” and “plan and design”. In conclusion, this project showed the project flow for successful schemes and implementation methods of public design.

### 【研究目的及び経緯】

平成 17 年の景観法施行以降、景観行政が全国に普及する一方、公共事業における景観への配慮、デザインの質的向上が課題となっている。そのような中、近年各地方公共団体では、デザインの質的向上を図る多様なデザイン行政の枠組みや、事業のトータルデザインを通じて公共事業を地域の活性化等に効果的に結び付ける公共デザインの取組みがみられるようになってきている。そこで本研究は、これら事例をもとに、地方公共団体の規模や地域の景観特性に応じたデザイン行政の枠組みの構築、公共事業の質を高めるトータルデザインの方策の提案を目指した。

本年度は、地域のビジョンに適合し、かつ「用・強・美」を満たす高質な空間を生み出している事例を『質の高い公共デザイン』と定義し、それに該当する国内 22 事例（広場・公園・道路・河川・建築物・橋梁）を対象に、事業実現へと至るプロセスで発生した課題と課題解決の方法、取組体制等を調査した。

### 【研究内容】

調査にあたり、対象となる 22 事例の関係資料を事前に読み込んだ上で、一般的に共通すると考えられる課題（表-1）と個別の課題およびその解決策、事業の各段階における関係主体の関わり方などを把握するための調査票を事例ごと個別に作成し、アンケート調査を実施した。

22 事例の回答結果と、実際の現場において公共デザインの取組に関わった経験を有する有識者から聴取した意見もふまえて、事業の段階別（構想、計画・設計、施工、管理運営の 4 段階）のポイントや実現方策、事業の遂行に適した取組体制の構築等について、具体の事例紹介と併せて整理を行った。

表-1 各事例に共通すると考えられる課題

No.	課題
1	複数の施設や事業の包括的なデザイン
2	地域の課題やビジョンの明確化
3	施工時に至る設計者の継続的な関与
4	適切な発注方式の採用
5	デザインの質を担保できる有識者の確保
6	プログラムを想定した計画・設計
7	運営時に至る取組体制の確保
8	地域による適切な運営・管理
9	運営にかかる財源の確保
10	事業担当者の異動等に伴うノウハウの継承
11	縦割りを越えた統合性の確保
12	庁内の段階的な説明のフォロー
13	小規模事業のフォロー

### 【研究成果】

#### 1. 事業実施のフローと事業段階別のポイント

図-1 に、調査結果を 4 つの事業段階に分けて、各段階で質の高い公共デザインを実現するためのポイント、およびそのポイントを実現するための方策、その方策を実現することが可能な取組体制を示した。調査結果の特徴として、事業段階の前半に位置付けられる「1. 事業着手時・基本構想時」と「2. 基本計画時・基本設計時・実施設計時」にポイントの集中を見て取ることができる。これは、調査対象の 22 事例において、この段階における課題や工夫が多かった結果が反映されている。以下、各事業段階のポイントと方針を説明する。

1) 「事業着手時・基本構想時」は、事業が立案され、予算確保や体制構築、計画・設計に向けた仕様書作成を実施する段階である。事業の枠組みを構築するこの段階で特に重要となるポイントは、地域や事業のビジョン・目的を明確にし、それを庁内の関係部局や地域住民などと共有することである。次に適切な発注方式

事業段階	ポイント	実現方策	方策を実現可能な取組体制
1 事業着手時 基本構想時	A 地域のビジョンを確認のうえ、事業の進め方を共有する	A-1 地域のビジョンや事業の進め方等を相談できる役割をもつ者を確保する	委 ア 注
		A-2 地域住民を含めて地域ビジョンを共有する	委 ア 注
	B 地域のビジョンを反映できる、能力の高い計画・設計者を選定する	B-1 デザインや景観を含めた十分な予算を確保する	委 注
		B-2 計画・設計者をコンペティション方式やプロポーザル方式で選定する	委 注
		B-3 能力の高い計画・設計者を見極める	委 ア 注
		B-4 目利きを確保する	委 ア 注
2 基本計画時 実施設計時	C 地域のビジョンに即した計画・設計を遂行する	C-1 計画・設計時に調整できる役割をもつ者を確保する	委 ア 監 注
		C-2 庁内組織全体で設計意図を共有する	委 注
		C-3 複数の施設や事業で部局間や行政間を超える関係性を築く	委 注
		C-4 管理運営の手法や担い手まで想定し、計画・設計に反映する	委 ア 監 注
	D 計画・設計時に地域のビジョンに即した計画・設計意図を複数年度共有する	D-1 能力の高い計画・設計者を継続して選定する	委 ア 注
		D-2 前任担当者の異動等の際にも適切に計画・設計意図を継承する	委 ア 注
3 施工時	E 施工時に地域のビジョンに即した計画・設計意図を共有する	E-1 施工時に助言・相談できる役割をもつ者を確保する	委 ア 注
		E-2 デザイン監修業務を発注する	委 ア 注
4 管理運営時	F 地域に寄与する適切な管理運営を行う	F-1 管理運営時に調整する役割をもつ者を確保する	委 注
		F-2 改修・利活用等の際にも適切に計画・設計意図を継承する	委 ア 注

凡例：委 委員会 ア アドバイザー 監 監理業務委託 注 インハウス 注 主体間連携まちづくり推進組織

図-1 事業段階と検討項目の2軸を用いた事業実施のフロー

の選定・遂行である。事業の規模や難易度に応じて、一般競争入札ではなくプロポーザル方式を選択することで提案者の技術力を問い、地域のビジョン実現に必要な能力を有する設計者を選ぶことが可能となる。

2)「基本計画時・基本設計時・実施設計時」は、事業発注により計画・設計者が選定され、計画・設計が遂行される段階である。地域や事業のビジョン・目的が既に明確な場合、それに即した計画・設計を複数回・複数年度の期間に渡って継承させていくことがポイントとなる。加えて、当段階では関係機関・関係者が多様化するが、施工時や管理運営時の段階にまで配慮した意思決定や合意形成、デザインの調整を行うことも重要となる。そのため、前段階で構築した体制を、事業の状況に応じて更新することも有効である。

3)「施工時」は、工事が発注され、施工が進捗する段階であり、前段階までのデザイン・設計の意図を適切に伝達することがポイントとなる。土木分野では一

表-2 取組体制の種類（図-1における「方策を実現可能な取組体制」と対応）

取組体制の種類
a.委員会
a-1.委員会+ワーキング（非常設）
a-2.審議会（常設）
b.アドバイザー
b-1.直接依頼（非常設）
b-2.登録派遣（常設）
c.監理業務委託（非常設）
d.インハウス（常設）
e.主体間連携まちづくり組織（常設）

般的に施工監理業務が発注されないため、施工に携わる事業担当者がデザイン・設計の意図を理解し、適切に監督することが必要である。ただし、状況に応じてデザインの監理業務を発注するという判断もあり得る。

4)「管理運営時」は、供用が開始されている段階である。この段階では既に設計者や施工者の関与がないことが多い一方で、修繕や改修が必要となった際には地域や事業のビジョン・目的を継承した対応を行うことが必要となる。また、施設の管理運営については、事前に地域の担い手と協働して取組むことができる関係性を築くこともポイントとなる。

## 2. 多様な取組体制の類型化

調査対象の22事例では、多様な取組体制のもとで質の高い公共デザインが実現されていた。表-2に、それらの取組体制を類型化した内容を示した。有識者が助言を行う「委員会」・「アドバイザー」型以外にも、監理業務を別途民間企業へ委託する「監理業務委託」型、自治体の組織内に専門的な体制を設ける「インハウス」型、官民連携を前提とした公共空間の整備等を持続的に推進する組織を設ける「主体間連携まちづくり」型が存在する。これらは互いに独立したものではなく、その利点や留意点を踏まえながら、事業の目的や自治体の規模に応じて組み合わせることが可能である。

### 【成果の活用】

本研究成果は、次年度に行う海外事例の調査成果と併せて手引き形式での整理などを行い、公共デザインに関わる自治体担当者が活用できる技術資料としてとりまとめ、公表する予定としている。